

記入上の注意事項

(白岡駅東部中央)

1 申請行為の場所

仮換地の指定を受けていない場合・・・仮換地指定前欄に記入

仮換地の指定を受けている場合・・・仮換地指定後欄に記入(従前地地番を記入する必要はありません。)

① 申請地が1筆の場合

申請行為の場所	仮換地指定前	白岡市	千駄野 字 下手	11111	番地	地積	280	m ²
	仮換地指定後		10 街区	30	画地		280	m ²

② 申請地が複数の場合

申請行為の場所	仮換地指定前	白岡市	千駄野 字 下手	11111 22222	番地	地積	130 135	計265 m ²
	仮換地指定後		10 街区	31 32	画地		130 135	計265 m ²

③ 申請地を一部利用した場合

申請行為の場所	仮換地指定前	白岡市	千駄野 字 下手	11111	番地の一部	地積	550m ² のうち 155.55	m ²
	仮換地指定後		10 街区	33 (33-A)	画地の一部		550m ² のうち 155.55	m ²

一部利用した場合は小数点第2位まで記入する

④ 申請地が複数で、そのうち1筆を一部利用した場合

申請行為の場所	仮換地指定前	白岡市	千駄野 字 下手	11111 22222	番地 番地の一部	地積	530m ² 470m ² のうち130.77m ²	計660.77 m ²
	仮換地指定後		10 街区	31 32画地の一部(32-A)	画地		530m ² 470m ² のうち130.77m ²	計660.77 m ²

一部利用した場合は小数点第2位まで記入する

⑤ 申請地が複数かつ一部利用した場合

申請行為の場所	仮換地指定前	白岡市	千駄野 字 下手	11111 22222	番地	地積	530m ² のうち131.24m ² 470m ² のうち130.77m ²	計262.01 m ²
	仮換地指定後		10 街区	31画地の一部(31-A) 32画地の一部(32-A)			530m ² のうち131.24m ² 470m ² のうち130.77m ²	計262.01 m ²

一部利用した場合は小数点第2位まで記入する

2 工事着手完了予定年月日

着手予定日は、申請日から30日以上としてください。

(着手予定日の30日以上前に提出してください。)

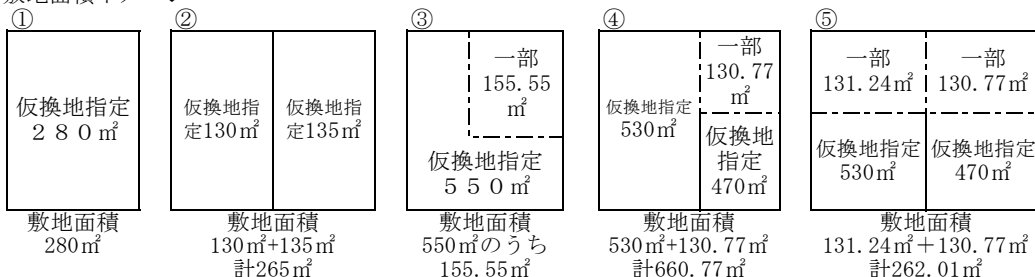
3 その他

土地区画整理法第76条申請添付書類の留意事項に注意して、作成してください。

4 敷地面積

敷地面積に関しては、仮換地面積(保留地面積)を使用し、面積に基づく計算に関しても同様としてください。

・敷地面積イメージ



※ 仮換地を分割利用する場合は、仮換地分割使用届又は仮換地変更(従前地分筆)による依頼書を本申請の事前又は同時に提出する必要があります。

5 事前協議を伴う申請について

事前協議の結果以前に当申請書を提出いただきましても、審査開始は結果後となります。

また、事前協議の結果に基づく修正が生じることがあります。

6 問合せ先

白岡市 都市整備部 街づくり課 土地区画整理事務所 白岡駅東部中央担当

電話 0480-92-1111 (内線208・209)